

いきいき通信

ピュア 8

2021
AUG.



INDEX

- | | | |
|-----|-------|--|
| 2 | | 理事会だより・7月の組合員活動について |
| 3~4 | | とくしまアラート（徳島県より） |
| 5 | | 第37回通常総代会が開催されました |
| 6 | | 2021 しこくピースアクションリレーin とくしまが開催されました
徳島大学学生への支援を行いました |
| 7 | | コープ商品の新規取り扱いのお知らせ |
| 8 | | 経営状況 |
| 9 | | 消費者情報コーナー |

■報告された主な内容

- 6 月度仮決算報告について
- 宅配事業のまとめ
- 店舗事業のまとめ
- コープしこく関連
- 中四国地連管内供給速報
- 組合員活動「コープ オンライン工場見学・交流会（八戸東洋（株））のご案内
- 組合員活動の運営・開催についてのガイドライン
- 6～7 月度の活動及び概況報告
- 組合員・共済・供給・出資金の状況
- 6 月度供給未収金等の状況
- 総代会プロジェクト会議議事録
- 第 4 回、第 5 回しこくピースアクションリレー in とくしま実行委員会議事録
- 地連ニュースレター 中四国の生協

■報告された主な内容

- 特定非営利活動法人フードバンクとくしま
～2021 年5月～

■協議決定された主な内容

- 第 38 回とくしま生協通常総代会の日程と会場について
- コープ北島リニューアルについて

■協議事項

- 2021 年度役割分担について
- 総代会の感想と振り返りについて

■出資金

- 5月末：2, 839, 773千円
- 6月末：2, 857, 904千円（+18, 131千円）

8月の組合員活動について

国内外での新型コロナウイルスの感染症が拡大している状況を受け、2020 年3月26 日（水）以降の組合員活動を一部中止してきました。2021 年7月28日（水）時点で徳島県が発動する「とくしまアラート」が**感染拡大注意漸増**であることから、組合員が集まる活動（サークルを含む）については、対面での開催（オンラインでの開催は可）を**8 月末まで中止**させていただきます。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

■開催中止

- ・エリア交流会 ・支所活動委員会 ・地域ネット活動 ・サークル活動
- ・グループ活動 ・げんきっす体操
- ・げんきっすくらぶ北島、美馬、阿南



※なお、コープ北島・住吉の組合員活動室は、2021 年9月末まで一般の方への貸し出しは不可とさせていただきます。



YouTube チャンネル QR コード
スキャンしてください。 ⇒



毎月コープ北島で開催していたげんきっす体操が新型コロナウイルスの影響で現在中止されていますが、YouTube動画をしながら自宅で体操ができるように、「おうちでげんきっす体操」を始めました。とくしま生協のホームページ（トップページ→生協の取り組み→子育てページ下部）からアクセスできます。親子でいっしょに、1 人でもからだを動かしましょう！

とくしま
アラート

感染拡大注意 漸増

ステージ
II

発動日時：令和3年7月21日18時

夏休みやお盆での
人流の増加やデルタ株
に警戒を！

第5波 8月22日まで “早期警戒期間”

東京オリンピックは「自宅で」「普段から一緒にいる人と」テレビ等で観戦を！

1 「4連休・夏休み・お盆休み」には、都道府県をまたぐ移動は一層慎重に
特に以下の区域への「移動は原則中止・延期」を

緊急事態宣言対象区域

まん延防止等重点措置区域

8月22日まで

8月22日まで 各知事が指定する区域

東京都 沖縄県

※区域については各府県のホームページ等で最新の情報をご確認ください
埼玉県 千葉県 神奈川県 大阪府

上記以外との往来についても、ご家族やご友人とも相談して慎重にご判断ください。
やむを得ない帰省の際は、県が実施する事前PCR検査をご利用ください。

2 感染力の強いデルタ株に対し、より一層の「感染防止対策の徹底」を

県民の皆様へ

- ▶ 若い方の感染が急増中！十分にご注意を
- ▶ 3密(密閉・密集・密接)の場面はもとより「2密・1密」についても回避
- ▶ 基本的対策(マスク着用、咳エチケット、うがい・手洗い・手指消毒、大声を出さない)の徹底
- ▶ 飲食店・宿泊施設は、「コロナ対策三ツ星店」を利用

ガイドライン実践店ステッカー

PCR 定期検査協力店ステッカー

とくしまコロナお知らせシステム

事業者の皆様へ

- ▶ 人流抑制のためテレワークを一層推進し、出勤や出張は必要最小限に
- ▶ 飲食店でのカラオケ設備の利用自粛を
- ▶ 従業員の体調管理を徹底し、定期的な検査実施に協力を



3 「第5波・早期警戒期間」においては、以下の取組を実施します

- **人流調査の強化** 繁華街や主要観光地の人流調査のきめ細やかなモニタリングにより県外からの人の流れを「見える化」
- **帰省される方への事前PCR検査** やむを得ず帰省される方を対象に、事前にPCR検査を無料で実施
- **PCRモニタリング定期検査** 「ガイドライン実践店ステッカー」「とくしまコロナお知らせシステム」に登録済みの飲食店、宿泊施設を対象に定期的なPCR検査を無料で実施
- **面的モニタリング検査** 学校や企業などで複数の感染者が発生した場合にPCR検査を実施

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部

とくしまアラートの発動基準について

本県において、感染拡大の傾向が与えられる場合、対応する基準を明確にするため、「とくしまアラート」として、以下の区分を作成しました。なお、国から新たな基準が示された場合は、改正を検討します。

感染観察		感染拡大注意		特定警戒					
注意		強化 ステージⅠ		漸増 ステージⅡ		急増 ステージⅢ		ステージⅣ	
政府分科会におけるカテゴリ		医療提供体制に特段の支障がない段階		感染者の新増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階		感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階		爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	
基本方針		早期発見・封じ込めで感染拡大防止を図る		必要に応じ、特措法第24条9項による感染拡大防止を図る		特措法第24条9項によるさらなる感染拡大防止を図る		国の特定都道府県の指定を受け、特措法第45条等による強制性のある取組を実施する	
発動基準	体制の提供 負担 負荷	入院医療	—	—	確保病床の使用率 20%以上		確保病床の使用率 50%以上		
		重症者用病床	—	—	入院率 40%以下		入院率 25%以下		
		療養者数	—	—	確保病床の使用率 20%以上		確保病床の使用率 50%以上		
		PCR陽性率	—	—	140人以上 (20人/10万人)		210人以上 (30人/10万人)		
		新規陽性者数 (7日間)	—	—	5%以上		10%以上		
解除の判断基準		5人以上		30人以上		100人以上 (15人/10万人)		170人以上 (25人/10万人)	
共通事項		ステージに関わらず講ずべき措置		「感染観察強化」に加え講ずべき措置		「感染拡大注意・漸増」に加え講ずべき措置		「感染拡大注意・急増」に加え講ずべき措置	
対事業者等		・ガイドラインと認証制度等の取組の強化。 ・「3密」の恒例行事に関する注意喚起。 ・旅行等、県をまたぎ移動は、基本的な感染防止策を徹底し、できるだけ小規模分散。 ・適切な感染対策の徹底及び協力意識の再確認に向けた情報発信。 ・「三密」の恒例行事に関する注意喚起。 ・旅行等、県をまたぎ移動は、基本的な感染防止策を徹底し、できるだけ小規模分散。		・24条9項に基づく飲食店等への営業時間短縮要請。(必要に応じ、適用区域の拡大や時間帯の強化等) ・「まん延防止等重点措置」の活用。 ・クラスター対策、特に院内・施設内感染対策の更なる強化。 ・テレワークの徹底。 ・感染状況に応じた厳格なイベント開催制限。		・不要不急の外出自粛の要請。 ・飲食店を中心に季節の恒例行事等の自粛要請。 ・不要不急の都道府県間の移動や、感染が拡大している地域への不要不急の移動は極力控えるよう呼びかけ。		・不要不急の外出自粛の要請。 ・飲食店を中心に季節の恒例行事等の自粛要請。 ・不要不急の都道府県間の移動や、感染が拡大している地域への不要不急の移動は極力控えるよう呼びかけ。	
対個人		・県独自の強い警戒メッセージの発出。 ・飲食店の場を中心に季節の恒例行事等を控えることや不特定多数が集まる混雑の徹底回避の周知。 ・感染防止策が徹底できない場合における、感染が拡大している地域との往来自粛の要請。 ・ガイドライン非遵守店(特に、アクリル板の設置又は対人距離の確保が守られていない店舗)を利用しないよう呼びかけ。		・県独自の強い警戒メッセージの発出。 ・飲食店の場を中心に季節の恒例行事等を控えることや不特定多数が集まる混雑の徹底回避の周知。 ・感染防止策が徹底できない場合における、感染が拡大している地域との往来自粛の要請。 ・ガイドライン非遵守店(特に、アクリル板の設置又は対人距離の確保が守られていない店舗)を利用しないよう呼びかけ。		・不要不急の外出自粛の要請。 ・飲食店を中心に季節の恒例行事等の自粛要請。 ・不要不急の都道府県間の移動や、感染が拡大している地域への不要不急の移動は極力控えるよう呼びかけ。		・不要不急の外出自粛の要請。 ・飲食店を中心に季節の恒例行事等の自粛要請。 ・不要不急の都道府県間の移動や、感染が拡大している地域への不要不急の移動は極力控えるよう呼びかけ。	
国・県		○公衆衛生体制 ・人材や物資(PPE等)の確保及びワクチン接種の促進。 ・積極的疫学調査の徹底による感染源の封じ込めなどの着実な実行のための効率的な保健所業務執行への支援。 ・人材の更なる活用、民間への外部委託等) ・実質スクリーニング検査・ウイルスゲノム解析の促進及び国立感染症研究所の迅速な分析による変異株の監視体制の更なる強化。 ・医療機関及び高齢者施設等において感染が疑われる者が発生した場合の迅速な検査及び院内・施設内感染発生時の迅速な支援。 ・医療機関及び高齢者施設等におけるアプリアの活用も含めた健康管理の徹底等。 ・医療提供体制 ・宿泊療養施設、入院患者受入病床の体制整備、感染者急増時の緊急的な対応方針の見直し及び状況に応じた見直し。 ・感染防止策の強化。(AIコミュニケーション、飛沫シミュレーション、新技術導入) ・ガイドラインの遵守についての働きかけ・要請の強化。 ・水際対策の適切な実施。 ・県・差別等への対応、感染対策に配慮した働き方や就業環境の整備、就業環境の整備、就業環境の整備、就業環境の整備等。		○公衆衛生体制 ・人材や物資(PPE等)の確保及びワクチン接種の促進。 ・積極的疫学調査の徹底による感染源の封じ込めなどの着実な実行のための効率的な保健所業務執行への支援。 ・人材の更なる活用、民間への外部委託等) ・実質スクリーニング検査・ウイルスゲノム解析の促進及び国立感染症研究所の迅速な分析による変異株の監視体制の更なる強化。 ・医療機関及び高齢者施設等において感染が疑われる者が発生した場合の迅速な検査及び院内・施設内感染発生時の迅速な支援。 ・医療機関及び高齢者施設等におけるアプリアの活用も含めた健康管理の徹底等。 ・医療提供体制 ・宿泊療養施設、入院患者受入病床の体制整備、感染者急増時の緊急的な対応方針に付いた病床、宿泊療養施設の追加確保等。随時の医療提供体制の準備・運営開始・運用開始。 ・船泊療養、自宅療養、自他療養の実施。 ○その他の重要事項 ・感染防止策の強化。 ・ガイドラインの遵守についての働きかけ・要請の強化。 ・水際対策の適切な実施。 ・県・差別等への対応、感染対策に配慮した働き方や就業環境の整備、就業環境の整備、就業環境の整備、就業環境の整備等。		○公衆衛生体制 ・人材や物資(PPE等)の確保及びワクチン接種の促進。 ・積極的疫学調査の徹底による感染源の封じ込めなどの着実な実行のための効率的な保健所業務執行への支援。 ・人材の更なる活用、民間への外部委託等) ・実質スクリーニング検査・ウイルスゲノム解析の促進及び国立感染症研究所の迅速な分析による変異株の監視体制の更なる強化。 ・医療機関及び高齢者施設等において感染が疑われる者が発生した場合の迅速な検査及び院内・施設内感染発生時の迅速な支援。 ・医療機関及び高齢者施設等におけるアプリアの活用も含めた健康管理の徹底等。 ・医療提供体制 ・宿泊療養施設、入院患者受入病床の体制整備、感染者急増時の緊急的な対応方針に付いた病床、宿泊療養施設の追加確保等。随時の医療提供体制の準備・運営開始・運用開始。 ・船泊療養、自宅療養、自他療養の実施。 ○その他の重要事項 ・感染防止策の強化。 ・ガイドラインの遵守についての働きかけ・要請の強化。 ・水際対策の適切な実施。 ・県・差別等への対応、感染対策に配慮した働き方や就業環境の整備、就業環境の整備、就業環境の整備、就業環境の整備等。		○公衆衛生体制 ・人材や物資(PPE等)の確保及びワクチン接種の促進。 ・積極的疫学調査の徹底による感染源の封じ込めなどの着実な実行のための効率的な保健所業務執行への支援。 ・人材の更なる活用、民間への外部委託等) ・実質スクリーニング検査・ウイルスゲノム解析の促進及び国立感染症研究所の迅速な分析による変異株の監視体制の更なる強化。 ・医療機関及び高齢者施設等において感染が疑われる者が発生した場合の迅速な検査及び院内・施設内感染発生時の迅速な支援。 ・医療機関及び高齢者施設等におけるアプリアの活用も含めた健康管理の徹底等。 ・医療提供体制 ・宿泊療養施設、入院患者受入病床の体制整備、感染者急増時の緊急的な対応方針に付いた病床、宿泊療養施設の追加確保等。随時の医療提供体制の準備・運営開始・運用開始。 ・船泊療養、自宅療養、自他療養の実施。 ○その他の重要事項 ・感染防止策の強化。 ・ガイドラインの遵守についての働きかけ・要請の強化。 ・水際対策の適切な実施。 ・県・差別等への対応、感染対策に配慮した働き方や就業環境の整備、就業環境の整備、就業環境の整備、就業環境の整備等。	
県立学校		・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。 ・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。		・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。 ・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。		・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。 ・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。		・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。 ・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。	
その他の重要事項		・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。 ・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。		・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。 ・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。		・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。 ・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。		・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。 ・(共通事項) 個々身体へのケアと感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえ、上記の措置を、必要に応じて実施。	

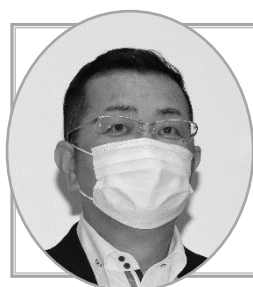
※1 各ステージへの移行の判断や措置の実施の要否については、一つひとつの措置をもって機動的に判断するのではなく、上記の措置を、必要に応じて実施。
※2 文部科学省「新型コロナウイルス感染症」に対応した特種的な学校運営のためのガイドライン」「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」参照

第37回通常総代会

6/24(木) あわぎんホール4階大会議室

今年の総代会も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による参加を中心に、規模の縮小・時間の短縮による開催となりました。

総代266名(本人9名、書面257名)の出席で開催されました。



第37回総代会 ごあいさつ

理事長
大久保 秀幸

2020年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、組合員さんのくらしも変化し、とくしま生協への支持や信頼が広がりました。そして、事業経営結果は、供給高・経常剰余金ともに予算・前年実績を大きく上回ることができました。本当にありがとうございました。2021年度も目指したいことの実現に向けて役職員一同、全力で頑張っていくことをお約束申し上げます。

2020年度の事業の結果

	実績(単位百万)	予算比	前年比
供給高合計	11,852百万円	115.6%	114.9%
経常剰余金	417百万円	138.9%	139.1%

全議案可決されました

議案	賛成	反対
第1号議案 2020年度活動報告承認の件、決算関係書類ならびに剰余金処分案承認の件	多数	4
第2号議案 2021年度活動方針・事業計画決定の件	多数	4
第3号議案 組合員の除名の件	2/3多数	2
第4号議案 役員退任慰労金支給の件	多数	3
第5号議案 役員選任の件	多数	2
第6号議案 役員報酬限度額決定の件	多数	5
第7号議案 定款一部変更の件	2/3多数	1

剰余金処分について

出資配当金は、これまでの考え方と同様に、0.1%の出資配当とし、法定準備金に加え、経営基盤強化積立金と災害対策等積立金を提案し、承認されました。

役員改選がありました

役員改選があり、第20期役員が賛成多数で承認されました。全体区分理事が7名、地方区分理事が14名、全体区分監事が4名、合計25名選出されました。新任理事を代表して、吉田常勤理事より決意表明がされました。その後、第一回理事会が開かれ役付理事と代表理事が互選されました。



◀決意表明をする
吉田常勤理事



総代定数 267 名の内訳

- 美馬支所エリア・・・36名
- 阿南支所エリア・・・41名
- 徳島南支所エリア・・・71名
- 板野支所エリア・・・119名

とくしま生協の総代の定数は、定款で200人～300人以内と決められており、第37期総代定数は267名としています。

新型コロナウイルス 感染対策



非接触型体温計の設置やアルコール消毒、座席の間隔をとるなど感染対策を徹底し開催しました。

2021 しこくピースアクション リレーin とくしま オンライン (ZOOM) で開催しました！



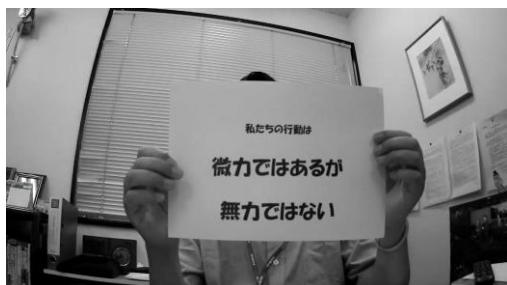
7/10 (土) に【2021 しこくピースアクションリレーin とくしま】を ZOOM にて開催しました。四国4県と岡山県から45名の参加者があり、平和について考える取り組みとなりました。

徳島大学生協 戎七海 (えびすななみ) さんが司会進行を務め、多田道代委員長の開会の挨拶から始まり、実行委員会で作成した動画の視聴、自治体メッセージ紹介動画の視聴のあと、参加者からの平和への想いを交流しました。参加の四国4県の代表者からの発言の後、さらに5名の参加者から平和への想いをいただきました。最後にとくしま生協の大久保理事長からの発言で四国4県を結び、8/4の広島へ想いを繋げていきます。閉会の挨拶では原水爆禁止徳島県協議会の猪本百合子さんが、「核兵器廃絶に向けてみなさん共にがんばりましょう」と力強く述べられ、7/17 (土) の香川県 (動画配信) へと引き継がれました。

参加者からは、「またこれまでとは違うカタチで みなさんにつながって 平和への想いを共有できることができて良かったです。語り継いでいくこと つながっていくこと 行動していくことは、大きな力となって 平和な世界を創っていってくれると思います。微力ではある無力ではない 自分たちのできることを コツコツやっています。今日はありがとうございます」や「小中学生の頃は授業などで平和について考える機会が何度かありましたが、大学生になると自主的に動かないと平和について考える機会がないのでいい機会になった。」など20名から感想が寄せられました。

当日視聴した動画は、【しこくピースアクションリレーin とくしま YouTube チャンネル】にて視聴することができます。ぜひ多くの方に見ていただきたいと思います。

2021 しこくピースアクションリレーin とくしま動画 URL ⇒ <https://youtu.be/7xDHWi3oT28>



スマホ・タブレットで
二次元バーコードを
読み取ると動画が視聴
できます ↓



一人暮らしの学生さん応援します！ 「ひとりぐらし応援セット」をお渡ししました。

とくしま生協・徳島大学・徳島大学生協が連携し、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長引く中で、一人暮らしをする400名 (蔵本キャンパス・常三島キャンパス各200名) の大学生に「ひとりぐらし応援セット」を無償でお渡ししました。県内でがんばる大学生を応援したい！という想いで、一人ひとりに「がんばってね！」と声かけを行いました。

受け取った大学生からは、「アルバイトのシフトが減ったりで困っていました。お米など毎日必要なので助かります。」などの声があり、笑顔が溢れていました。



ひとりぐらし応援セット



贈呈式



7/15 蔵本キャンパスにて



7/21 常三島キャンパスにて

コープ商品の新規取り扱いのお知らせ

	商品名	規格 本体価格	商品特徴	初回・サイクル 賞味期間
1	 プリッとした大海老の チリソース煮	260g 680 円	家族で食べる夕食にぴったり！260gの大袋に大ぶりの海老が6尾入ったチリソース煮です。炒め豆板醤を使い、コクのあるソースに仕上げました。 えび：ベトナム等、長ねぎ：中国等、水くわい水煮：中国等、マッシュルーム水煮：中国等。製造：米久デリカフーズ。製造地：静岡県。	9月2回 企画サイクル未定 冷凍1年
2	 フライパンで皮がパリッと 中華春巻	350g (10 本入) 298 円	国産の豚肉・玉ねぎを使用し、たけのこ・春雨などが入った具だくさんの中華春巻です。フライパン調理でパリッとした皮の食感の春巻が楽しめます。 たけのこ：中国等、たまねぎ：日本、豚肉：日本、おろしにんにく・おろししょうが：中国等。製造：日本水産。製造地：兵庫県。	9月4回 企画サイクル未定 冷凍1年
3	 ふっくら卵のオムそばめし	200g×2 398 円	ブレンドソースを使用し、しょうがを効かせたそばめしを、ふっくら焼き上げた卵シートで包みました。お好みでソースやマヨネーズをかけて召し上がってください。電子レンジで温めれば出来上がりです。 液全卵・精白米・キャベツ・にんじん・鶏肉：日本。製造：日豊食品工業。製造地：熊本県。	9月3回 企画サイクル未定 冷凍1年

※企画回やサイクルの変更や、前月度への追加の提案がある場合があります。あらかじめご了承ください。

経営状況

2021 年 6 月

■ 生協全体の経営状況

	6 月の実績			本年累計		
	実績 (百万円)	計画比 (%)	前年比 (%)	実績 (百万円)	計画比 (%)	前年比 (%)
供給高	1,010	102.3	95.7	2,976	101.3	97.9
事業総剰余金	303	100.5	99.3	891	101.0	99.2
事業経費	264	101.7	101.5	799	102.4	104.8
人件費	129	99.7	101.2	383	99.4	102.0
物件費	135	103.6	101.9	416	105.3	107.5
経常剰余金	42	92.3	85.6	104	93.3	71.8

供給高は6月単月・累計とも計画達成となりました。経常剰余金は6月単月・累計とも計画に届きませんでした。

■ 業態別の実績 ※店舗部門 経常剰余金の計画比と前年比は、単位百万円の計画差と前年差としています。

部門	科目	6 月の実績			本年累計		
		実績 (百万円)	計画比 (%)	前年比 (%)	実績 (百万円)	計画比 (%)	前年比 (%)
宅配	供給高	859	102.6	94.5	2,523	101.6	97.9
	経常剰余金	36	97.7	90.0	90	91.6	71.9
店舗	供給高	134	103.1	104.3	402	99.3	97.1
	経常剰余金	△7	計画差 0	前年差 0	△25	計画差 △1	前年差 △7
共済	その他事業収入	12	118.9	119.3	32	104.9	108.9
	経常剰余金	9	127.2	122.4	24	107.4	104.8
夕宅	供給高	17	85.9	95.7	50	104.0	107.3
	経常剰余金	2	61.4	69.6	7	117.8	114.3

店舗の6月単月供給高は計画達成、前年超過となりました。

■ 宅配事業の支所別状況（年度累計）

	美馬支所			阿南支所			徳島南支所			板野支所		
	実績 (百万円)	計画比 (%)	前年比 (%)	実績 (百万円)	計画比 (%)	前年比 (%)	実績 (百万円)	計画比 (%)	前年比 (%)	実績 (百万円)	計画比 (%)	前年比 (%)
供給高	389	102.7	98.5	504	100.4	96.9	654	101.9	98.1	977	101.6	98.0
経常剰余金	12	83.6	72.5	5	50.5	40.0	23	103.4	76.9	48	90.7	70.9

全支所の供給高は計画達成となりました。徳島南支所は経常剰余金計画達成となりました。

■ 店舗事業の店舗別状況（年度累計）

※経常剰余金は、単位百万円の計画差と前年差としています。

	コープ北島			コープ住吉		
	実績 (百万円)	計画比 (%)	前年比 (%)	実績 (百万円)	計画比 (%)	前年比 (%)
供給高	185	99.4	94.5	217	99.3	99.4
経常剰余金	△10	2	△3	△14	△3	△4

供給高は北島・住吉ともに計画・前年を下回りました。
経常剰余金は、北島で計画達成となりました。

■ 貸借対照表 単位：百万円 () は前月差

資産の部		負債の部	
流動資産 (39)		流動負債 (15)	1,762
4,072		固定負債 (3)	414
固定資産 (36)	3,332	組合員資本 (18)	2,858
繰延資産 (0)	1	剰余金 (39)	2,371
(75)	7,405	(75)	7,405

消費者情報コーナー

このコーナーは、「徳島県消費者情報センター とくしま消費者交流ひろば」様より情報提供いただき、若者および高齢者に情報を広げ、消費者トラブル未然防止にお役立ちいただけますようお知らせしています。

●エステ契約はよく考えて!

「ネット広告を見て、脱毛エステの無料体験コースに行った。体験後、その日だけの値引き特典があると勧められ断り切れず、施術時に使用するジェルと合わせて30万円の契約をしたが、高額なので解約したい。」という相談がありました。

薄着になる季節になり、脱毛エステや痩身エステを検討する方も多いと思います。エステ契約の場合、契約期間が1か月を超え、かつ契約金額が5万円を超える場合(関連商品、入会金を含む)は、店舗で契約しても、契約書面を受領してから8日間は、クーリング・オフができます。また、クーリング・オフ期間が過ぎても、中途解約が可能です。その際は、事業者が消費者に請求できる損害賠償額の上限が法律で定められています。

トラブルを未然に防ぐためにも、その場ですぐに契約せず、必要な施術か、支払可能な金額かをよく考えて、慎重に判断しましょう。

●お金を貸したけど・・・

消費生活センターには「知人にお金を貸したが返してくれない。どうすれば良いか」との相談が寄せられることがあります。個人間での金銭の貸し借りについては消費生活センターは介入することができず、基本的には当事者間での話し合いになります。

請求方法として、まずは先方に期限を切り、書面にて記録を残し催促しましょう。期限内に返金されなければ裁判所に「支払督促」や「調停」といった申し立てをする方法があります。支払督促は申立人の申し立てに基づいて裁判所書記官が金銭の支払いを命じる制度で、調停は裁判所の調停委員会のあっせんにより話し合いで適切に解決しようとする制度です。確定すると判決と同様の効力が生じます。知人であってもお金を貸す場合は慎重に、また証拠として内容を書面に残すことが大切です。支払督促や調停の手続きについて、詳しくはお近くの裁判所にお問合せ下さい。

●親が知らない間に子どもがゲームに高額課金!

「クレジットカード会社からの請求で、小学生の子どもが家族共用のタブレット端末を使い、オンラインゲームで高額な課金をしていたことが分かった」との相談がありました。

スマートフォンやタブレット端末などにクレジットカード情報を登録していると、子どもが端末使用時に自由に課金することがあります。他にも子どもが保護者の財布からクレジットカードを持ち出して登録しているケースや、保護者が設定した暗証番号を知ってキャリア決済が使用されているケースもあります。子どもはゲームのアイテム欲しさに安易に課金してしまうようですが、クレジットカードなどを利用していてもお金を払っているという意識がない場合が見られます。トラブルを防ぐためには、ゲーム利用について家族でよく話し合っておき、保護者はクレジットカードやキャリア決済の暗証番号の管理方法を工夫しましょう。

また、ゲーム端末やOSによっては、あらかじめ利用できる機能に制限をかける「ペアレンタルコントロール」の設定が可能です。購入・支払いに制限をかけることも有効です。

●情報サイトに登録したら・・・

「マッチングアプリで知り合った女性から、『指定するサイトに登録すれば私にポイントが付く。初月無料なので迷惑をかけない』と頼まれ、女性の指示通り、動画サイトや音楽サイトに次々とキャリア決済で登録した。すぐに各サイトの解約フォームから申請したが、解約できず請求が止まらない。女性とも連絡が取れなくなった」という相談がありました。これは、恋愛感情を利用して次々と情報サイトに登録させるのが目的です。情報サイトからの請求を止めるには、登録したそれぞれのサイトに連絡する必要がありますが、中には、解約が難しいサイトもあります。ネットで知り合った面識のない相手を安易に信じないようにしましょう。不審な点があればお近くの消費生活センターに相談してください。



memo.....

memo.....



ホームページ
リニューアル
しました！

ホームページアドレス <http://www.tokushimaseikyou.or.jp>

編集 企画 部
発行
発行 責任者 理事長 大久保 秀幸